

平成29年 3月 2日 開会
平成29年 3月23日 閉会
(定例第2回)

南部町議会会議録

南部町議会事務局

南部町告示第14号

平成29年第2回南部町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年2月14日

南部町長 陶 山 清 孝

記

1. 期 日 平成29年3月2日

2. 場 所 南部町議会議場

○開会日に応招した議員

加 藤 学君	荊 尾 芳 之君
滝 山 克 己君	長 束 博 信君
白 川 立 真君	三 鴨 義 文君
仲 田 司 朗君	板 井 隆君
景 山 浩君	細 田 元 教君
井 田 章 雄君	亀 尾 共 三君
真 壁 容 子君	秦 伊知郎君

○応招しなかった議員

な し

平成29年 第2回(定例)南部町議会会議録(第1日)

平成29年3月2日(木曜日)

議事日程(第1号)

平成29年3月2日 午後1時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 行政報告
- 日程第6 施政方針の説明
- 日程第7 報告第1号 専決処分の報告について
- 日程第8 議案第3号 平成28年度南部町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第9 議案第4号 平成28年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第10 議案第5号 平成28年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第6号 平成28年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第7号 平成28年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第13 議案第8号 平成28年度南部町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第14 議案第9号 平成28年度南部町病院事業会計補正予算(第3号)
- 日程第15 議案第10号 南部町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の廃止について
- 日程第16 議案第11号 南部町特別会計条例の一部改正について
- 日程第17 議案第12号 南部町個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第18 議案第13号 南部町課設置条例の一部改正について
- 日程第19 議案第14号 南部町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第15号 南部町非常勤職員及び臨時的任用職員の勤務条件等に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第16号 南部町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第17号 南部町特別医療費助成条例の一部改正について

- 日程第23 議案第18号 南部町税条例等の一部改正について
- 日程第24 議案第19号 南部町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について
- 日程第25 議案第20号 南部町上水道事業の設置等に関する条例及び南部町上水道給水条例の一部改正について
- 日程第26 議案第21号 南部町立病院職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- 日程第27 議案第22号 平成29年度南部町一般会計予算
- 日程第28 議案第23号 平成29年度南部町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第29 議案第24号 平成29年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第30 議案第25号 平成29年度南部町墓苑事業特別会計予算
- 日程第31 議案第26号 平成29年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算
- 日程第32 議案第27号 平成29年度南部町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第33 議案第28号 平成29年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算
- 日程第34 議案第29号 平成29年度南部町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第35 議案第30号 平成29年度南部町太陽光発電事業特別会計予算
- 日程第36 議案第31号 平成29年度南部町水道事業会計予算
- 日程第37 議案第32号 平成29年度南部町病院事業会計予算
- 日程第38 議案第33号 平成29年度南部町在宅生活支援事業会計予算
- 日程第39 議案第34号 南部町と鳥取県との間の地方公共団体における情報通信技術の共同化に関する事務の委託に関する規約に関する協議について
- 日程第40 議案第35号 町道路線の認定について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 行政報告
- 日程第6 施政方針の説明

- 日程第7 報告第1号 専決処分の報告について
- 日程第8 議案第3号 平成28年度南部町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第9 議案第4号 平成28年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第5号 平成28年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第6号 平成28年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第7号 平成28年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第8号 平成28年度南部町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第9号 平成28年度南部町病院事業会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第10号 南部町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の廃止について
- 日程第16 議案第11号 南部町特別会計条例の一部改正について
- 日程第17 議案第12号 南部町個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第18 議案第13号 南部町課設置条例の一部改正について
- 日程第19 議案第14号 南部町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第15号 南部町非常勤職員及び臨時的任用職員の勤務条件等に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第16号 南部町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第17号 南部町特別医療費助成条例の一部改正について
- 日程第23 議案第18号 南部町税条例等の一部改正について
- 日程第24 議案第19号 南部町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について
- 日程第25 議案第20号 南部町上水道事業の設置等に関する条例及び南部町上水道給水条例の一部改正について
- 日程第26 議案第21号 南部町立病院職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- 日程第27 議案第22号 平成29年度南部町一般会計予算
- 日程第28 議案第23号 平成29年度南部町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第29 議案第24号 平成29年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第30 議案第25号 平成29年度南部町墓苑事業特別会計予算
- 日程第31 議案第26号 平成29年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算

- 日程第32 議案第27号 平成29年度南部町農業集落排水事業特別会計予算
日程第33 議案第28号 平成29年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算
日程第34 議案第29号 平成29年度南部町公共下水道事業特別会計予算
日程第35 議案第30号 平成29年度南部町太陽光発電事業特別会計予算
日程第36 議案第31号 平成29年度南部町水道事業会計予算
日程第37 議案第32号 平成29年度南部町病院事業会計予算
日程第38 議案第33号 平成29年度南部町在宅生活支援事業会計予算
日程第39 議案第34号 南部町と鳥取県との間の地方公共団体における情報通信技術の共同化に
関する事務の委託に関する規約に関する協議について
日程第40 議案第35号 町道路線の認定について

出席議員（14名）

1 番 加 藤 学君	2 番 荊 尾 芳 之君
3 番 滝 山 克 己君	4 番 長 束 博 信君
5 番 白 川 立 真君	6 番 三 鴨 義 文君
7 番 仲 田 司 朗君	8 番 板 井 隆君
9 番 景 山 浩君	10番 細 田 元 教君
11番 井 田 章 雄君	12番 亀 尾 共 三君
13番 真 壁 容 子君	14番 秦 伊知郎君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	岩 田 典 弘君	書記	杉 谷 元 宏君
		書記	小 林 公 葉君
		書記	田 中 優 美君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶山清孝君	副町長	松田繁君
教育長	永江多輝夫君	総務課長	唯清視君
総務課課長補佐	藤原宰君	企画政策課長	大塚壮君
防災監	種茂美君	税務課長	伊藤真君
町民生活課長	山根修子君	教育次長	板持照明君
総務・学校教育課長	見世直樹君	病院事務部長	中前三紀夫君
健康福祉課長	山口俊司君	福祉事務所長	岡田光政君
建設課長	芝田卓巳君	上下水道課長	仲田磨理子君
産業課長	頼田泰史君	監査委員	仲田和男君

議長挨拶

○議長（秦 伊知郎君） それでは、会を開きたいと思いますが、一言御挨拶をもって開会いたします。

平成29年3月定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

1月の下旬、2月の中旬と記録的な大雪により、鳥取県内では大きな混乱、被害が発生し、全国的なニュースでも取り上げられました。南部町におきましては、残念なことに除雪中の死亡事故が発生いたしました。お亡くなりになられた方に、謹んでお悔やみを申し上げます。

さて、鳥取県は2月21日、2016年の人口移動調査を発表しております。人口は前年度比で4,007人の減、56万8,775人、県内全市町村で死亡数が出生数を上回る自然減少となっております。また、居住変更に伴う社会動態では、県外への転出が1万1,312人、転入が1万221人で、転出超過であります。その中で市町村別では、転入増が4町村ありました。南部町が最も多く36人、次いで日吉津村の24人、江府町が11人、若桜町が2人です。この結果は、移住定住化対策を町の重点施策として推進している上で明るい話題であります。

さて、本定例議会は、平成29年度の町政における施政方針を初め、今後の町政の根幹となる一般会計、当初予算等を定める極めて重要な議会であります。

後ほど、町長から諸議案の内容につきましての説明がありますが、議員各位におかれましては、町民の負託に応えるべく提出されます諸議案に対しまして慎重審議をいただき、適正かつ妥当な議決に達することをお願い申し上げ、開会の御挨拶とさせていただきます。

町長挨拶

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、第2回南部町議会定例会を招集しましたところ、全議員の皆さんに御出席いただき開会できますことを、まずもって御礼申し上げます。

議長の御挨拶にもありましたが、暖冬かと思われたことしの冬でしたが、1月、2月の2回、この地方では近年にない大雪に見舞われ、非常に残念な死亡事故も発生いたしました。後ほど行政報告をもってその内容について御報告いたします。

12月1日から2月末までの間に出生された方は10人、お亡くなりになられた方は41人でした。御冥福をお祈りしますとともに、誕生された子供たちの健やかな成長を御祈念いたします。2月末現在の人口は1万1,143人でした。高齢化率は34.54%、少しずつ数字的にも高齢化がまだ進んでいるという現状でございます。

本定例会におきましては、合併以来の懸案でありました水道料金の統一に向けた条例改正案を初め、平成28年度一般会計補正予算、平成29年度一般会計予算など33議案を提案させていただきます。いずれの議案につきましても、町政の推進にぜひ必要なものばかりでございますので、全議案とも御賛同いただきまして、御承認をいただきますようお願い申し上げ、開会の御挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。

午後1時00分開会

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は14人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、平成29年第2回南部町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。

3番、滝山克己君、4番、長束博信君。

日程第2 会期の決定

○議長（秦 伊知郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、22日間といたしたいと思っております。これに御異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、22日間と決定いたしました。

日程第3 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第3、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第4 諸般の報告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第4、諸般の報告を行います。

初めに、議長より報告いたします。

最初に、鳥取県西部広域行政管理組合議会ごみ処理施設等調査特別委員会の報告をいたします。

1月20日に米子市淀江支所で開催されました。協議事件として、エコスラグセンターにかかわる国土交通省事業分の国庫補助金の取り扱い及びプラスチック選別処理施設工事の延期について、2番目にプラスチック選別処理施設整備にかかわる事業計画の変更について、3番目に環境影響評価結果について、4番目に今後の最終処分量・埋立量の予測について、5番目に最終処分等業務委託料の金額について、6番目に最終処分場の跡地の残地利用についての説明を受け、質疑の後、了解いたしました。資料については事務局に閲覧に付していますので、ごらんになっていただきますようによろしく願いいたします。

2番目に、平成29年第1回鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会についてであります。1月23日に開催されました。本会議に先立ち、全員協議会が開催され、報告事項として1番目にうなばら荘の改修計画の変更について、2番目にエコスラグセンターにかかわる国土交通省事業分の国庫補助金の取り扱い及びプラスチック選別処理施設建設工事の延期について、3番目にリサイクルプラザ労務災害事故にかかわる損害賠償請求訴訟についての説明を受けました。本会議では、平成27年度一般会計の決算認定について、平成28年度一般会計補正予算についてが提案され、それぞれ認定、可決されました。なお、27年度の決算は決算委員会に付託されていたので、決算委員会の委員長の報告の朗読をもって説明といたします。

決算審査特別委員会委員長報告。決算審査特別委員会の審査報告をいたします。昨年10月10日に開催されました組合議会定例会において、当委員会に付託されました議案第18号、平成27年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の決算認定については、閉会中の継続審査とさせ

ていただき、12月22日に委員会を開催いたしました。本議案の審査に当たりましては、執行部に対しまして決算書のほか附属資料に基づき詳細な説明を求めました。その上で、予算執行が関係法令に沿って適正に行われたかどうか、また、それぞれの事業が効果的・効率的に行われ西部圏域の住民サービスや福祉の向上にどのように貢献したのかなどの視点から、慎重に審査を行ったところであります。審査の過程におきましては、各委員から歳入歳出差し引き残高の推移に関する事、市町村負担金に関する事、行政改革を踏まえた予算措置に関する事、介護認定審査会の開催回数や不服申し立てに関する事、随意契約の状況に関する事などの質問がございましたが、指摘すべき事項は特段ございませんでした。このような審査の経緯を踏まえ、本議案について採決いたしましたところ、全会一致をもちまして原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。以上で、決算審査特別委員会の報告を終わります。以上をもってかえさせていただきます。

次に、西部町村議会議長会定期総会並びに連絡会ではありますが、1月30日に開催されました。議題といたしまして、平成28年度補正予算、平成29年度事業計画、平成29年度予算、平成29年度の分担金の賦課徴収方法が提案され、審議の結果、全会一致で議決されました。自治功労者表彰並びに議員研修会、あわせて親善球技大会は、9月の初旬、日吉津村に決定しております。議長・副議長・局長合同会議は7月に日野町にて開催、県下議員研修会は例年のとおり11月にとの報告がありました。以上です。

次に、鳥取県町村議会議長会定期総会及び自治功労者表彰式は、2月15日に開催されました。総会は会長挨拶、総会議長の選挙、会務報告の後、議案の審査に入り、29年度事業計画、予算、会費分賦徴収方法が提案され、全会一致で可決されました。自治功労者表彰式では、町村議会議員として25年以上在職し、特に功労のあった者として、当議会からは真壁容子議員、21年在職者として亀尾共三議員、私、秦伊知郎、13年在職者として景山浩議員、杉谷早苗元議員が表彰を受けました。資料は事務局に閲覧に付しております。

最後になりますが、平成29年度第2回鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会は、2月の24日に開催されました。29年度の一般会計予算は、歳入歳出63億9,069万9,000円で、対前年度比3,816万1,000円の減額予算であります。主な事業では、うなばら荘改修工事といたしまして7,992万円、桜の苑火葬炉及び関連整備等補修工事として1億3,219万2,000円、リサイクルプラザ基幹改良工事として1億4,717万5,000円、プラスチック選別処理施設建設工事として5億5,662万9,000円、消防局皆生出張所移転新築事業として9,427万5,000円、消防局自家発電設備改修事業として5,853万1,

000円、消防関係車両の更新として6,974万7,000円、また人件費、これは退職手当13人分ではありますが、2億8,865万円、退職積立金、これは現年度分として3億4,915万6,000円が主なものであります。各市町村の負担金の合計は49億8,035万9,000円で、そのうち米子市が28億1,353万5,000円負担しております。南部町の負担金は3億9万6,000円であります。全会一致で可決されました。資料は事務局で閲覧に付しておりますので、ごらんになっていただきますようによろしく申し上げます。

以上、議長からの諸般の報告であります。

次に、議員からの報告を受けます。

鳥取県後期高齢者医療広域連合議会定例会、細田元教議員のほうからよろしくお願いたします。

10番、細田元教議員。

○鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員（細田 元教君） 10番、細田です。去る2月13日、湯梨浜において鳥取県後期高齢者医療広域連合議会が開催されました。その中で御報告させていただきます。

昨年の12月に保険料の軽減判定の誤りについての報道がありました。鳥取県後期高齢者医療広域連合においても、誤って賦課した可能性がある被保険者の抽出作業は完了いたしまして、正しい軽減判定所得の計算を行う作業に入っております、4月以降となりますが、対象者に対して還付あるいは納付の取り組みを行う予定だそうでございます。

さて、医療保険制度改革、社会保障審議会医療保険部会等議論されておりました中で、特に後期高齢者制度に関する主な内容でございますが、これは保険料軽減特例や高額療養費の自己負担限度額の見直しでございました。被保険者負担は増加いたしますけれども、急激な負担増とならないよう、激減緩和措置がとられております。また、低所得者に配慮したものとなっております。また、平成27年の高齢者の医療の確保に関する法律の改正によりまして、広域連合は高齢者の心身の特性に応じ、被保険者の健康保持増進のために必要な事業を行うよう努めなければならないとされ、当広域連合においても保険事業実施計画に基づき、市町村等に関係機関との連携・協力を図りながら被保険者の健康保持増進に取り組むという推進を行ってまいりますということでございます。

議案でございますが、6本ありまして議案第1号から6号まででございます。

議案第1号は、鳥取県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正がございました。中身は、育児休業の対象となる子供さんの範囲を見直すことと、介護休暇の

分割取得を可能にすること、介護時間の新設でございます。

議案第2号は、鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正でございますが、改正の概要は所得の少ない者に限る保険料の被保険者均等割の5割、2割軽減対象者を拡大するとともに、基礎控除額の基礎控除の後の総所得金額が58万以下の被保険者に適用されています。所得割の5割軽減を平成29年度から2割軽減に、平成30年度から軽減なしとするものの、また被扶養者の均等割は平成29年に7割軽減、平成30に5割軽減、平成31年から本則どおり加入から年間の5割軽減とするものとなっております。

議案第3号は、平成28年度鳥取県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）でございます。これは歳入歳出総額を402万1,000円減額して、総予算額を4,665万9,000円とするものでございますが、中身は実績に伴うものでございます。

議案第4号、平成28年度鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）でございます。これは歳入歳出額それぞれ291万6,000円増額し、総予算を801億5,536万4,000円とするものですが、主な内容はそれぞれ実績に伴うものでございました。

議案第5号は、平成29年度鳥取県後期高齢者医療広域連合一般会計予算でございます。一般会計につきましては、平成29年度の予算は4,865万9,000円とするものです。主なものは分担金や負担金、市町村からの分担金のものでございます。

議案第6号は、平成29年度鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算でございますが、特別会計につきましては、予算総額を797億4,515万6,000円とするものでございます。前年度の予算と比較しまして結構、1,000億円ぐらい増額になっております。主なもの、なぜこんなに高くなった、増額となった理由でございますが、被保険者が1,000人ぐらいふえたと。増加して1人当たり医療費の増加によって保険給付費の増加があったということがなっております。主な内容でございます。歳出につきましても特にやっぱりそのふえた分、保険給付費が、療養給付費がこれは全て合わせてですけど、792億4,664万円と大幅に伸びております。

以上が1号から6号までの議案でして、全員一致可決することとなっております。報告いたします。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会定例会報告をお願いします。

2番、荊尾芳之君。

○南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員（荊尾 芳之君） 2番、荊尾でございます。報告い

たします。

南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会定例会が2月16日に開催されました。定例会に上程されました議案は3議案で、平成28年度補正予算(第2号)、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償に関する条例を廃止する条例、平成29年度当初予算であります。上程されました3議案は全て全会一致で可決されました。

まず、平成28年度補正予算(第2号)について。歳入歳出からそれぞれ123万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額が1億7,611万5,000円となりました。この減額補正は平成29年度、30年度に実施する焼却炉の延命化のための大規模修繕事業、正式名称は基幹的設備改良事業といいますが、平成28年度はこの工事の設計業務委託を行いました。入札請差分を減額しました。これにより歳入は南部町と伯耆町が半分ずつの特別負担金で両町とも減額です。歳出は人勤による一般職給与の増、基幹的設備改良事業に伴う業務量の増加による臨時職員の賃金の増、また施設の修繕料の増額です。そして減額については、基幹的設備改良事業の設計業務委託料の入札請差と三重県伊賀市で処理しています焼却灰処理委託の2つが減額です。歳出は増減ありますが、結果123万1,000円の減額となりました。

次に、議員その他非常勤の職員の公務災害補償に関する条例を廃止する条例については、退職手当や公務災害補償等の事務が平成29年4月1日から鳥取県町村総合事務組合に移管するに当たり、清掃施設管理組合の条例を廃止するものでした。

そして、平成29年度当初予算は、歳入歳出総額それぞれ2億4,600万円で、前年度当初と比較すると1億400万円の増額となりました。

歳出の主なものは、基幹的設備改良事業に伴う工事請負費が6,230万円、それに伴う施工管理業務委託、発注支援業務委託で879万2,000円、工事期間中は2つの焼却炉のうち1つずつがとまるため、ごみ処理を一部外部委託します。そのため運搬費用を含め2,361万円。また、外部委託料を少なくするため焼却炉の稼働時間を通常8時間運転のところを12時間運転とし、そのための運転管理委託料が999万円となっています。

歳入では2町の29年度負担金は総額1億8,956万円、南部町が1億1,241万2,000円、伯耆町が7,714万8,000円です。基幹的設備改良事業により、国庫支出金として二酸化炭素排出抑制事業費交付金が総額3,260万7,000円を見込んでいます。

ごみの搬入量は年々減少傾向にあります。特に南部町では事業所、個人の直接搬入が減少し、病院などの事業所から排出される紙おむつを伯耆町清掃センターでペレット燃料にリサイクルすることで事業所、個人合わせて49トン減少しました。伯耆町においても事業所の直接搬入は2

2トン減少しました。

29年度からは基幹的設備改良事業が始まります。工事期間中の安全と作業効率等を考えると、直接搬入の取り扱いが課題となります。その対策について、住民の方々の御理解と御協力をお願いするとともに、今後もより一層減量化に向けた取り組みを2町で連携をとりながら進めていくことが求められるところです。以上です。（「議長、訂正」と呼ぶ者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 10番、細田元教君。

○鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員（細田 元教君） 先ほど、後期高齢者議会の報告いただきましたが、誤りがありましたので訂正させていただきたいと思います。

全議案とも全会一致と言いましたが、議案第2号と当初予算の議案5号、6号について反対意見がございました。討論の結果、議決することに決定しております。

特に議案第2号につきましての中身でございますが、これは低所得者に対する保険料軽減の分が29年度から5割軽減が2割軽減に、30年度から軽減なしということ、また、元被扶養者の軽減が、9割軽減が29年が7割軽減と、30年度から5割軽減、平成31年度から本則で軽減なしという条例がありまして、これについて反対がございまして、この関連する議案がことしの当初予算の5号、6号でございまして、それが反対理由の中に入っておりまして、採決の結果、原案のとおり可決することになっております。以上、間違えたことを報告しました。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ただいま、訂正の報告がございました。議事録のほう、訂正よろしくお願ひいたします。

続いて、南部箕蚊屋広域連合議会定例会の報告を、9番、景山浩議員、よろしくお願ひいたします。

景山浩君。

○南部箕蚊屋広域連合議会議員（景山 浩君） 南部箕蚊屋広域連合議会定例会の報告をいたします。

去る2月20日、南部箕蚊屋広域連合議会の定例会が本議場で開催されました。当定例会では、陶山新連合長の施政方針発表の後、3条例の改正案、4予算、うち2議案が補正予算、2議案が当初予算の合計7議案が上程され、いずれの議案も原案どおり可決、承認されました。

まず、連合長の施政方針では、人口減少、超高齢化が進む当該地域で当連合は県下最低レベルの保険料でのサービス提供を行っている。第7期介護保険事業計画策定の時期に当たり、ケアシステムの進化や制度の持続可能性、さらには町村のまちづくりや地域づくりにより密着した地域包括ケアシステムが構築できるよう努めていきたいとの決意表明がございました。

介護保険条例の一部改正の内容は、保険料段階の判定に用いる被保険者の所得額を長期または短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した額とすることと、消費税引き上げ延期による第一段階の保険料率を軽減するというものでございました。

指定地域密着型サービスの人員等の基準を定める条例の一部改正の内容ですが、平成28年4月の法改正により、利用定員18人以下の小規模な通所介護事業所である地域密着型通所介護が創設されたため、それに関する条項を追加するものとなっております。

地域包括支援センター職員等に関する基準を定める条例の一部改正は、法改正による条ずれを改正するものでございます。

一般会計補正予算は、歳出では町村派遣職員給与等負担金や特別会計繰出金、歳入では町村負担金や介護予防サービス計画作成収入等478万1,000円を実績に基づき減額し、歳入歳出総額を4億9,774万円とするものでございました。

特別会計補正予算は452万8,000円の減額で、歳入歳出28億9,200万円とするもので、主に歳出では居宅介護サービス給付が地域密着型介護サービス給付へシフトしたことによる減額と、歳入では調整交付金の減を基金繰り入れで補填した差額分というふうになっております。

一般会計予算は歳入歳出ともほぼ前年並み、対前年比1.9%増、932万3,000円増の5億500万円とするものでございました。

特別会計予算は対前年比3.8%増、1億800万円増の29億7,800万円とするもので、歳出の保険給付費を3.2%増と見込んでおり、歳入にはこの増に伴う国庫支出金、支払い基金交付金、県支出金及び基金繰入金を見込んだ予算とするものでございました。以上、報告いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、市町村議会研修であります。今回は仲田司朗君と景山浩君が参加しておられます。

仲田司朗君のほうから説明を求めます。

7番、仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 1月12日から13日の2日間、全国市町村国際文化研修所にて開催された平成28年度市町村議会議員研修「防災と議員の役割」に景山浩議員とともに研修を受けましたので、研修内容を報告いたします。

受講者は、当初は60名の募集人員でございましたが、2011年東北地方太平洋沖地震、昨年の熊本地震、10月の鳥取中部地震や今後発生するであろう南海トラフ巨大地震などにより、

全国の自治体は防災に対する意識が高く募集定員を大きく上回り、北海道から宮崎の市町村議員 170名の参加者で研修をいたしました。

研修内容については、講義は、兵庫県立大学防災教育センター長の室崎先生より、地域防災の考え方。跡見学園女子大学の鍵屋先生の講義及びワールドカフェ方式によるグループワークで、自治体の危機管理、災害時の行政活動、地域防災力を高める、災害時の議員の役割。また、事例紹介として元気仙沼市危機管理監の佐藤先生より、災害直後の復旧復興期における行政活動、また、高知県議会議員坂本先生による、地域防災における議員の役割について研修いたしました。

今回の研修では、多くの参加者で集合知を引き出す話し合いの手法の一つであるワールドカフェを採用した中で、災害後に議会議員が適切に行動するために事前にルールづくりを決める必要がある。災害後は、情報収集・共有・発信が重要であり、議員もその役割を担う必要がある。災害直後の議員の役割は、被災地、被災者の支援が中心である。災害後の議会の役割は、特別委員会を設置して政策提案をすることが主である。災害時には議長のリーダーシップが必要であるというものでした。

なお、議会には、国会、都道府県議会、市町村議会があり、災害直後に国では主に平常業務が行われ、一部で災害対応業務がありますが、また、都道府県は災害規模によりますが、災害対応業務の割合が高くなります。そして被災市町村では災害が大きくなれば、ほとんどが災害対応業務に当たります。したがって、国、都道府県と被災市町村では災害対応の位置づけが全く違うもので、当然に議会、議員の役割も違うはずであります。また、その役割は災害規模に応じても変化するものと考えられます。その変化はどのようなものになるかは、今後の課題であると思われました。

以上のとおり、研修内容の報告をいたします。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第5 行政報告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第5、行政報告を行います。

町長より報告を受けます。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 議長から行政報告の時間をいただきましたので、12月議会以降、何点か事故等がございましたので、かいつまんで御報告をいたします。

まず1点目は、断水事故について報告いたします。1月8日午前4時15分、東西町の方から

断水の報告があり、その後、東西町と福成の一部で断水事故が発生いたしました。原因は、ニュータウンポンプ場から配水池に向かう75ミリの大型の送水管が老朽破損したものでございます。給水車により午前10時、12時に給水活動を行いました。地域振興協議会、さらには議会議員を初め、多くの皆様に御協力をいただいたことに、改めてこの場をかりて感謝を申し上げます。断水の復旧は同日午後6時。長時間の断水で御迷惑をかけたことに改めておわびを申し上げます。管路等の更新等、維持に十分な作業を通じまして今後このようなことがないように、できるだけ努力をしてみたいと、このように思っております。

2点目は、行方不明者の捜索についての御報告でございます。1月の18日、午後2時30分ごろ、金山集落で行方不明者が発生いたしました。午後6時30分ごろに金山区長様から消防団の出動要請があり、捜索出動を行ったところでございます。地域の皆様の懸命な捜索もあって、19時35分ごろに無事発見されました。昨年取り組みました認知症SOSネットワーク訓練が生かされたものと安堵したところでございます。

先ほども申しましたように、死亡事故が2件ありましたので、御報告いたします。

1点目は、歩道除雪中の事故についてでございます。1月23日午前8時ごろ、金田バス停付近で除雪中の死亡事故が発生いたしました。ロータリー除雪機による歩道除雪作業中、作業交代後の作業員の方が除雪機前方で道路側溝に足をとられて転倒したために、機械に巻き込まれたものと思われま。当日は大雪のため、午前4時30分から全町において除雪作業を行っていた中で事故でございました。すぐに除雪をしていただいている業者の方に安全作業の徹底を連絡したところですが、今後、関係機関と協力し、再発防止に向けた取り組みを行ってまいります。御遺族の心中を察するだけで心が痛みますが、故人の安らかな御冥福をお祈りする次第でございます。

交通事故もございました。2月7日、今長橋付近において交通死亡事故が発生いたしました。この事故は、川に車が落ちている旨の通報があり警察官が直行したところ、転落している車と車内の当事者が発見されたものです。状態として民家のブロック塀と接触し、4メートル下の川に転落したものでございます。故人の御冥福をお祈りするとともに、町民の皆様におかれましては車の運転に十二分に気をつけていただきたいと思います。

最後に、大雪についてでございます。1月23日から大雪についてですが、南部町においては警戒配備の体制をしいて警戒に当たりました。被害としては、園芸ハウス崩壊6棟、農業用施設の倒壊1棟、白ネギの倒伏1.5ヘクタールなど、大きな被害が報告されております。また、2月9日の大雪では、園芸用ハウス1棟が倒壊した報告をいただいております。関係機関と連携

し、生産者の皆さんの一日も早い復旧を支援してまいり所存でございます。以上でございます。

日程第6 施政方針の説明

○議長（秦 伊知郎君） 日程第6、施政方針の説明。

町長から施政方針の説明を求めます。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、施政方針について御説明いたします。

本日、私が南部町長に就任して初めての当初予算となります平成29年度の予算案及び諸議案の提出に当たり、町政運営に臨む所信の一端と諸施策の概要を申し上げ、議会を初め町民の皆様への御理解をいただきたいと存じます。

初めに、私は、昨年10月11日告示の南部町長選挙で無投票当選をさせていただきました。多くの町民の皆様の御支援のたまものであり、大変光栄であると同時に身の引き締まる思いでございます。これからの厳しい時代を見据え、時代を切り開く覚悟を持ち、全身全霊を傾けて町政運営に取り組んでまいりますので、御指導、御鞭撻を賜りますようお願いいたします。

平成16年に南部町が誕生してから12年が経過しました。この間、住民自治の場である地域振興協議会の設立を初め、西伯病院や特別養護老人ホーム「ゆうらく」などの充実した医療福祉環境、地域包括ケアシステム構築に向けた「まちの保健室」や「西町の郷」などの取り組み、環境省による「重要な里地里山」への町全域の指定、企業の誘致と事業拡張、コミュニティスクールの導入による新しい学校づくりなど、全国に誇れる先進的な基盤が整ってまいりました。

しかしながら、人口減少・超高齢化はこの南部町においても確実に進行しており、地域コミュニティや道路・上下水道・公共交通などの社会的インフラ、農林業や自然環境などの維持が次第に困難な状況になりつつあります。社会の大きな変化に対応し、町民の皆様が将来にわたって安心して暮らしていける地域社会を築いていくための取り組みを進めなければなりません。

さきの12月議会におきましても述べさせていただきましたとおり、私は次の3つのC「つなぐconnect」「変えるchange」「挑戦するchallenge」を政策理念とし、「五つの挑戦」（1. なんぶ創生、2. こども達がいきいき育つ環境と人材育成、3. 健康長寿のまちづくり、4. 人と地球環境にやさしい共生のまちづくり、5. 行財政改革）を推し進め、1万1,000人の町民が幸せを実感する、支え合う地域社会「なんぶ暮らし」の創造に全力で取り組んでまいります。

新年度予算の考え方でございます。

町の財政見直しについては、合併から10年以上が経過し、平成27年度から地方交付税の算定が段階的に縮小され、減収が避けられない状況にあります。さらに今後、人口減少・超高齢社会による税収減と扶助費等の義務的経費の増加が懸念されます。それらを想定し、これまでも町財政の健全化を最重要課題として取り組みが進められてきましたが、これまで以上に適正な財政運営が求められる状況にあります。歳入の8割近くを依存財源に求めている本町の財政構造においては、引き続き歳出を厳しく精査していくことが必要です。

しかし、予算規模を縮小し、受け身の行政を行っていたのでは、まちの衰退や住民サービスの低下につながり、さらなる人口減少を招いてしまいます。町民の皆様が幸せを感じながら生活でき、そしてまちの活力を維持、発展させていくためには、打って出る攻めの施策が必要であり、未来への投資も怠ってはなりません。守りながらも攻める予算が求められると考えています。

平成29年度においては、特に、人口減少・少子高齢化への対応を喫緊の課題と捉え、移住者だけでなく地元住民にとっても暮らしやすいまちづくりを念頭に置いての地方創生・移住定住施策の推進、そして子供が生まれてから成人するまで安心して育てていくことができるための支援と環境整備に対して重点的に取り組むこととし、「限られた財源で最大の効果を発揮する」ことを念頭に予算編成を行ったところです。

主な新規事業として、町内小・中学校の空調システム整備に1億8,164万1,000円、公共料金審議会の答申に基づく水道料金改定に伴う水道事業会計への出資金に1億1,522万8,000円、国道180号バイパス横の東西町公園整備に4,294万2,000円を計上したほか、これまで抑えてきた公共施設等の老朽化に伴う施設更新や修繕の予算を増額するとともに、南部町版C C R C（生涯活躍のまち構想）の推進に関する事業や観光関連施設への無線LAN環境の整備、在宅育児世帯への補助、新農業人研修や特産品開発等の人材育成への支援などの予算化を行いました。

この結果、南部町の平成29年度一般会計当初予算規模は、68億9,200万円となり、対前年比10%増となります。その財源を確保するため、基金から7億2,725万7,000円の繰り入れを行うこととしましたので、御理解をいただきたいと存じます。

また、平成28年度は、10月の鳥取県中部地震、1月及び2月の近年にない大雪などの自然災害に襲われ、改めて災害時の対応に課題を感じた一年でもありました。新年度の当初予算に計上してはおりませんが、役場の防災機能を再点検し、毎年繰り返される地震、台風、集中豪雨、そして大雪に対応するため、防災センターの整備など防災体制の強化を検討したいと考えています。

今から90年以上前に、地域の発展、公共のために未来を夢見てこの地に電車を走らせた先人たちの挑戦する心。そして佐野川用水の完成まで243年間諦めなかった思い。越敷野台地を開墾し、柿、梨づくりに挑戦した思い。法勝寺川、小松谷川にダムを建設し、流域の洪水を防ぎ農地を潤す夢にかけた思い。このような未来にかけた思い、挑戦する心「なんぶ魂」「なんぶスピリット」を奮い立たせ、町民の皆様、議会の皆様と力を合わせ、全力で取り組んでまいります。

それでは、平成29年度における「5つの挑戦」について、具体的に事業内容とともに説明いたします。

1つ目は、なんぶ創生への挑戦です。

平成27年度に策定された、なんぶ創生総合戦略を効果検証しながら、戦略に盛り込まれた事業を有効に機能させることで人口減少を緩やかなものにしなければなりません。

地域を支え農地を守ってきた65歳から74歳の年齢層が今後急速に減少します。南部町ではこの世代の人口が過去20年間で12%増加しましたが、今後20年間では39%減少しようとしています。これからは若者だけでなく、多様な世代がバランスよく地域に溶け込むことが重要です。

このため、平成27年度から進める、南部町版C C R C（生涯活躍のまち構想）を一層推進します。町と地域振興協議会、さらにまちづくり会社「なんぶ里山デザイン機構」が連携しながら移住者と集落との橋渡しをしてまいります。平成28年度は、空き家を活用した南部町への移住者が7世帯19人となる見込みです。また、平成28年度鳥取県人口移動調査によると、南部町は36人の転入超過で県内トップとなりました。他の市町村で転入が転出を上回っているのは日吉津村、江府町、若桜町のみでした。新年度は移住希望者を対象とした移住体験ツアーに取り組むなど、さらに移住者数の増加を目指します。

平成27年度に鳥取県と合同で作成したモデルプランによると、法勝寺地区を拠点エリアとし、手間地区と賀野地区にサテライト拠点を整備する計画になっています。また、南さいはく地域振興協議会は鳥取県×日本財団共同プロジェクト「中山間地域等の生活支援」の申請を準備検討されています。

法勝寺地区では、今年度整備したお試し住宅を「なんぶ暮らし」の体験交流や地域での支え合いの拠点として活用します。今後、民間活力による地域交流拠点の整備運営、南部町公民館さいはく分館建てかえにあわせた複合施設の建設計画を順次進めていきます。

手間地区では昨年、「天萬宿の賑わい創出」をテーマに、全国学生連携機構（J A S C A）の学生たちが活性化案を発表しました。新年度は地元での具体的な拠点プラン策定に支援を行いま

す。

賀野地区では富有の里地域振興協議会が中心になって農産物加工施設えぶろんに併設する拠点整備の検討が進められてきました。2月14日の臨時議会で整備に係る予算を承認いただきましたので、新年度に施設の整備を行います。

南さいはく地区では振興協議会を中心に、この地域の特徴を生かした地域住民の生きがいくや、老いても安心して暮らせる地域づくりを目指しておられますので、引き続き地域での議論を見守りながら整備計画を練ってまいります。

現在、これらの取り組みを踏まえ、今後の方向性を明らかにした「生涯活躍のまち基本計画」の策定を行っているところです。新年度にはその計画をもとに取り組みを進め、次の世代にも支持され誇れる「なんぶ暮らし」を生み出していきたいと考えています。

人口減少に歯どめをかけるには、雇用の場を確保することも必要です。企業誘致や職業紹介、起業支援などの取り組みを進めます。

町内の誘致企業16社の平成28年4月時点の雇用者の総数は1,177人で、うち町内からの雇用数は244人、20.8%となっています。西部の市町村が協力し、新たに進出、設備投資された企業に雇用実績に応じて1人当たり30万円を交付する雇用補助金を創設するなど、企業誘致に努めています。

また、本町では地域しごと支援センターを平成27年4月から設置し、ハローワークとの連携を図りながら職業紹介を行っていますが、昨年12月には「なんぶ里山デザイン機構」が正式に職業紹介事業の許可を受け、職業紹介業務を開始したところです。

平成26年度から実施している起業促進奨励金は現在までに3件の実績がありますが、今後も町内事業者のニーズを把握できるように商工会との連携を図ってまいります。

観光については、古代史ブームを生かした観光振興を継続して行っており、再活のまち・南部町をPRする観光地としての赤猪岩神社での売店の売上金額も年々順調に増加し、平成28年度は12月までの売上額が116万円を超え、前年比で5割近くの増となっています。新年度は観光案内所など観光関連施設5カ所にWi-Fiアクセスポイントを設置するほか、南部町の豊かな自然や文化、人の温かさなどの魅力を実際に体験していただき、長期にわたり滞在していただく体験型観光事業を推進し、交流人口をふやしていきたいと考えています。

地域の課題を地域の住民が主体となり、誇りと責任を持って解決できる仕組みとして平成19年にスタートした地域振興協議会は、ことしで発足10年を迎えます。この間、それぞれの地域振興協議会で地域に合った特色ある取り組みが進められ、地域を磨き上げてこられました。これ

までの関係者の御努力に改めて敬意と感謝を申し上げます。

全国的に見ても、このような地域運営組織が数多く生まれており、平成27年に総務省が行ったアンケートによれば、全国の494市町村で1,680団体が設置され、このような組織のない市町村においても88%が必要を感じているという結果が示されました。人口減少社会にあって地域のことを地域住民が解決する仕組みの重要性が国レベルでも認識されるようになっており、内閣官房が設置した「地域の課題解決のための地域運営組織に関する有識者会議」は昨年12月13日に最終報告を公表し、その量的拡大・質的拡大に向けた方策が示されました。これを受け、総務省において研究会が発足し、法人化等の検討が進められているところです。このような状況を踏まえ、今後、法人化も含め地域振興協議会の充実について検討を進めるとともに、協議会によるまちづくりを一層推進していこうと決意を新たにしているところです。

各振興協議会の特徴的な活動についてごく一部ですが御紹介しますと、東西町地域振興協議会の高齢者の見守り活動やコミュニティホーム「西町の郷」が全国から注目され、視察や取材の依頼が多数寄せられている状況です。天津地域振興協議会では、古くからの文化芸能活動の一環として始まり毎年恒例のイベントとなった「たそがれコンサート」が25年の節目を迎えました。大国地域振興協議会では「まめなかや畑」での農作物づくりを通じての世代間交流や、地元の誘致企業との交流を進めておられます。法勝寺地区地域振興協議会の「田んぼアート」はテレビ放送で紹介され、生産した古代米のプレゼントやわらを使ったしめ縄づくり、モチ米を使った餅つきなどさまざまな活動につながっています。南さいはく地域振興協議会は、ウドようかんを初めとする特産品の開発など果敢に新しい事業に挑戦し、生き生きとした地域づくりに貢献したとして昨年6月に国土交通大臣賞を受賞されました。あいみ手間山地域振興協議会では、身近にある美しい自然環境を守り、みんなが地域の様子に気づくため、てま山農園でのさくら保育園園児とのタマネギ収穫体験や要害山自然観察会などに継続して取り組んでおられます。あいみ富有の里地域振興協議会では、「むら・まち支え合い共生の里」事業で昨年7月に米子市の就将地区自治連合会と協定を締結し、交流やソバの栽培・収穫祭などの協働作業に取り組んでおられます。

地域住民が住みなれた地域で安心して暮らし続けるためにも、このような地域振興協議会の活動をさらに発展させていくことが必要であり、新年度のできるだけ早い時期に各振興協議会ごとに円卓会議を開催して地域の皆さんと語り合う機会を設け、思いを共有し、地域で支え合う「なんぶ暮らし」の創造に邁進いたします。

2つ目は、こども達がいきいき育つ環境と人材育成への挑戦です。

子供は社会の宝、未来への希望です。子供たちがみずからの可能性を伸ばし、成長するための

学習、スポーツの場を提供することが大切です。これまでの保育園の幼児教育と小学校、中学校の義務教育に加え、「南部町に高校はないが高校生はいる」という視点で、高校生も含めたゼロ歳から18歳までを通じた教育と人材育成が必要だと考えます。そして人工知能やロボットと競合させない、生きる力を育む教育が求められると思います。また、これからは地元地域のために貢献しようという意欲を持った「地域貢献型人材」を育成していかなければならないと考えています。そのような教育をぜひ南部町から発信していきたいと願っています。

新年度においては、町内の5つの小・中学校の全教室に空調設備を導入することを決断しました。近年の夏場の気温の高温化に対応し、小・中学校の教室での適切な学習環境を整備いたします。

学校では、教職員が児童・生徒一人一人に寄り添いながら、行きたくなる学校づくりに取り組んでいますが、全国でいじめや不登校の問題がクローズアップされる中で、家庭や地域との連携、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育支援センター「さくらんぼ」等が連携しながらチームとして機能する学校体制づくりを進めてまいります。新年度には、平成30年からの新教育大綱を定めるとともに第2次の教育振興基本計画を策定し、今後の教育の目指す姿を具体的にお示ししたいと考えています。

平成26年度からの少子化対策事業が平成28年度末で一区切りとなりますが、これまでの3年間の取り組みにより転入者や町外の方からも「子育て支援策が充実している南部町」と言われるようになっており、結婚支援、出産・子育て支援、暮らしやすさ支援の三本柱の拡充を図った上で、子ども・子育て支援事業計画、なんぶ創生総合戦略の内容に沿って引き続き事業を実施します。

安心して子育てを行っていただくために、保育園・認定こども園の体制整備を行う必要がありますが、現状では保育士の確保が非常に厳しい状況にあるため、非常勤保育士の報酬の引き上げを行うとともに、さくら・つくし保育園を運営する伯耆の国への指定管理料に保育士の処遇改善分を上乗せし、保育士の人材確保を図ってまいります。さらに、在宅育児世帯に対しても、ゼロ歳児の保育をされる保護者に月額3万円を補助する制度を設け、在宅育児を支援します。

南部町には幼い子供を遊ばせる場所がないという御意見もお聞きしました。子育て世代の皆さんと一緒に作る小さな公園づくり、ポケットパークの整備を行いたいと思います。また、旧すみれ保育園の園舎を活用して昨年4月に開館した法勝寺児童館は子供たちでにぎわい、来館者数は8,000人を超えました。新年度には、子どもの居場所づくり推進モデル事業を利用し、土曜日に来館する児童に対し昼食を提供することで、子供の心身の健やかな成長を支援してまいり

ます。

さらに交流開始から21年になる韓国ハンリム大学や全国学生連携機構と連携し、町内高校生との交流を引き続き進めるほか、高校生サークルを充実させ、地域活動や海外研修を通じて人材育成に取り組んでまいります。

現在12社となった「子育て応援企業」の認定を今後もさらに進めていきます。また、経営者や管理職がイクボスを宣言し、仕事と育児を両立できる環境づくりを引き続き推進してまいります。

3つ目は、健康長寿のまちづくりへの挑戦です。

西伯病院と町内診療所、スポnetなんぶ、伯耆の国など、南部町の保健・医療・福祉資源を最大限に活用するとともに、集落内の集会所、公民館などの施設を利用した健康つどいの場づくりを行い、運動習慣による生活習慣病予防に取り組めます。

厚生労働省が実施した「平成25年国民生活基礎調査」によると、介護が必要となった主な原因は、脳卒中の18.5%を筆頭に、認知症、高齢による衰弱、骨折・転倒、関節疾患、心臓病と続き、ここまでで全体の4分の3を占めており、食の改善と運動の習慣化で元気に暮らし続ける伸び代は十分にあると考えられます。今年度を実施した「コツチャレなんぶ」を中心とした事業を拡充し、肥満強化コースの追加や宿泊型健康指導の実施など、町民の健康づくりに取り組みます。

厚生労働省の推計によれば、認知症の人は2025年には高齢者の5人に1人、全国で700万人に達する見込みとなっており、認知症対策も重要な課題です。西伯病院で実施する認知症予防プログラムや地域の認知症SOSネットワーク訓練など従来からの取り組みに加え、認知症の人を地域で支える取り組みとして期待される「認知症カフェ」を町内で立ち上げるための支援を行います。

また、町民一人一人が健康に対する意識を高めセルフケアの習慣を身につけることで重篤な病気を未然に防ぎ、健康寿命を延ばすため、「統合医療」をキーワードに、疾病予防教室を開催し、心と身体の健康に関して研究を行ってまいります。

特定健診の受診率は平成27年度で42.2%、がん検診は平成27年度で胃・肺・大腸で40%前後、婦人科では30%弱の受診率となっており、県内では上位ですが、40代からの高血圧、脂質異常症、糖尿病が増加しており、服薬している方が多い反面、生活習慣の改善意欲が低いことがわかってきました。40代からの生活習慣病予防、がんによる死亡を減少させるため、特定健診、がん検診の受診率を県下でトップを目指し、引き続き未受診者に対して勧奨を行うと

ともに、受診の機会をふやしたり、休日健診や会場での託児を行ったり、イベントとあわせた健診を設定します。今年度は丸合でのチラシ配布、宣伝カーでの巡回などを行いました。新年度は学校の行事等で保護者等の若年層に対してチラシを配布するなど、健診に関心を持っていただけるよう取り組んでまいります。

平成27年の国立がん研究センターのデータによれば鳥取県の「がん75歳未満年齢調整死亡率」は全国45位、ワースト3でした。この傾向はここ10年定着しており大きな課題になっています。さらに、協会けんぽの生活習慣病予防健診問診データによれば南部町は鳥取県内の喫煙率でワースト3でありました。生活習慣病予防の普及啓発の意味からも、喫煙率を引き下げするため、禁煙イベントの開催や禁煙治療費及び禁煙マラソン参加費の助成に取り組むとともに、役場庁舎の敷地内禁煙を平成29年10月1日から実施しますので、御理解をお願いいたします。

また、新年度から、高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進するため、関係者による協議体と生活支援コーディネーターを設置し、住民と一緒に助け合い活動の輪が広がる地域づくりを進めてまいります。

4つ目は、人と地球環境にやさしい共生のまちづくりへの挑戦です。

南部町の生物多様性と里地里山の環境や景観を支えているのは中山間地の農業であり、林業、そして集落の活力です。中山間地農業を守ることによって里地里山を次世代につなげていくことが重要です。

農家数が減少していく中で持続可能な力強い農業を実現していくためには、しっかりした農業経営ができる主体を育成し、効率的かつ安定的に生産を行うとともに、農地を維持し、後継者や新たに農業に取り組む人材を確保していくことが必要です。

このため集落・地域が抱える人と農地の問題について未来の設計図となる「人・農地プラン」の作成充実を進め、担い手への農地集積・集約化を図っており、平成26年度から平成28年12月末までに41.9ヘクタールの集積につながりました。今後、一層の加速化を図ります。最近では新規で農業生産法人が2組織、集落営農組織が3組織設立され、地域農業の担い手として今後の活動に大きな期待が持てるとともに、さらなる組織化の広がりに向け支援の強化を行ってまいります。

また、農地の荒廃防止の取り組みとして、中山間地域等直接支払制度及び多面的機能支払交付金事業により町内農用地863ヘクタールの8割弱、679ヘクタールが保全されており、今後もより多くの集落、農地が制度を活用することを支援します。

新たに設立された農業生産法人や集落営農組織の経営基盤強化のため、施設整備、地域おこし

協力隊による農業研修・特産品開発などに取り組む地域貢献型人材の育成に対する支援を行います。

町域の75%の面積を占める森林の荒廃防止のため、森林整備計画に基づき山林を守る取り組みを進めます。また、薪割り会を初めとした森林や木に触れ合うことができるイベントの開催や、企業等が行う森林保全活動に町民の方の参加機会の提供を行うなど、多くの方が森林へ関心を持っていただけるよう取り組んでまいります。

ことし10月には「第14回日本オオサンショウウオの会南部町大会2017」の開催が予定されており、多くの方が南部町に訪れます。私たちの町には先人が守り育てた本物の里地里山があることをここに住む私たちが再認識するきっかけにしたいものです。また、「なんぶ里山デザイン機構」では、南部町の自然などをテーマに里山デザイン大学として講座を開設し、広く町内外へアピールしています。守るべき豊かな自然を後世に引き継ぐためにも、住民、地域振興協議会、まちづくり会社、行政などが一体となって取り組みを展開していかなければならないと考えています。

高齢者、障がい者が住みなれた地域で暮らし続けるためには、買い物や医療などのための交通政策を超高齢社会に適合させ変化させなければなりません。県の西部地域公共交通網形成計画策定を受け、公共交通検討会を開催して再編に向けた検討を行っておりますが、今後、県とも連携しながら、町民の皆様が利用しやすい交通体系の構築を図ってまいります。

再生可能エネルギーの普及を推進し、ごみの減量化、再資源化を進めることで低炭素社会・循環型社会を目指してまいります。平成26年度から運用を開始した鶴田太陽光発電所は計画値以上の売電を行っており、平成28年4月から12月の売電量は計画売電金額4,374万円に対し5,767万円余で、計画達成率は約130%となっています。この売電収入をもとに自然エネルギー導入に対する支援に取り組むとともに、昨年5月に設立した「南部だんだんエナジー株式会社」も12月から一部の公共施設及び民間施設に電力供給を開始したところであり、「エネルギーの地産地消」と環境に配慮したまちづくりを目指していきます。

また、可燃ごみ焼却施設クリーンセンターの老朽化に伴い、稼働期間の延長と処理能力の増強を目的とした大規模改修を行うため、施設を管理する南部町・伯耆町清掃施設管理組合に対して伯耆町とともに工事費等に係る負担を行います。

合併以来の懸案であった地域間の水道料金の格差是正のため、公共料金審議会による平成28年6月の答申に基づいて水道料金の改定を行うこととし、これに伴い施設の更新費用等に充てる財源の不足を補うため、水道事業会計に出資を行うこととしました。将来に向けて安定した水道

の供給を維持していくため、御理解を賜りたいと存じます。

南部町では合併以来「人権が大黒柱のまちづくり」を町の重要な施策に位置づけ、南部町人権会議や部落差別を初めあらゆる差別をなくす取り組みを展開してまいりましたが、今後も多様な取り組みを推進してまいります。

昨年12月には「部落差別の解消の推進に関する法律」が成立し、現在もなお部落差別が存在することが法律上明記され、国及び地方公共団体には差別の解消に関する施策を講ずる責務があるとされました。町としても法律の趣旨を踏まえ、この1月に「同和問題等に関する差別事象に対する対応マニュアル」を改定したところであり、今年度内には「部落差別をはじめあらゆる差別をなくす基本（実施）計画」の改定を終える予定です。さらに、中学校卒業までの15年間を見据えた人権教育プログラムの見直しにも着手しており、差別のない明るく住みよい南部町を目指してまいります。

5つ目は、行財政改革への挑戦です。

将来世代が豊かさを実感し、南部町が好きだと思い誇れる町にするためには、財政規律を守りながらも必要な投資はしなければなりません。そして、役場は無駄やむらを排除した、機動性に富んだ組織でなければなりません。NPO、地域振興協議会、民間企業等が連携しながら、お互いがその特徴を生かし得意分野で活躍する公民連携を進め、公共のあり方を変えていく必要があります。社会構造の変化に対応した行政サービスのあり方を研究し、社会や住民のニーズに対応、変化させることが大切です。

役場職員には質の高い業務を行う能力が求められているところであり、ことしの年始に職員に対し2017年の経営方針を示しました。「次世代に誇れるなんぶ暮らしを創造する」ことを経営理念とし、「一人一研究」を推進します。職員がみずからの軸を持ち、課題を発掘して行政運営に自主的・自覚的にフィードバックするとともに、お互いに助け合う風土をつくることを目指します。これに加えて、多面的で積極的な職員研修を行い、職員の資質向上に努めます。

また、今後は役場組織も社会情勢の変化に柔軟に対応し、前例にとらわれることなく現状を改善していくことが求められると考えています。役場業務を原点から見直し、人口減少と超高齢社会への対応を急ぐため、新年度4月1日から役場の機構改革を実施することといたしました。

改革の主な内容ですが、地方創生の推進体制と企画立案機能を強化するため、企画政策課に地方創生、移住定住、総合戦略等を担当する課長級の「企画監」を新たに設置します。また、子供が生まれてから成人するまでの一貫した支援体制を強化するため、少子化対策や子育て支援業務を担当する「子育て支援課」を設置することとしました。そのほか役場業務の効率化、住民サー

ビス向上の観点から建設課と上下水道課の統合や、法勝寺庁舎の町民生活課に総合窓口を設置するなどの見直しも行います。このような改革により、町の施策推進と住民サービスの向上につなげたいと考えています。

町民の皆様が将来にわたり安全で安心して暮らせる地域社会を築いていくため、行政が効果的・効率的に運営されるよう、取り組んでまいります。

南部町では、過去に建設された公共施設等がこれから大量更新の時期を迎えることとなります。新年度において必要な修繕や設備の更新は行いますが、今後老朽施設の更新経費や維持管理経費を確保するのが課題となっています。平成28年度内に「南部町公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設の実態や利用状況、維持管理コスト等を考慮しながら、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するよう進めます。

南部町公民館さいはく分館の建てかえでは、公民連携で民間ノウハウを取り入れ、将来世代が受け入れられる低コストで高機能なサービスの提供を検討してまいります。平成28年度に複合施設検討委員会を設置し、整備の方向性、条件、管理運営について答申をいただいておりますが、新年度には詳細な内容について検討いただく委員会を新たに立ち上げ、随時住民の皆様や関係団体に御意見を伺いながら基本方針を策定します。そして平成31年度の完成を目指したいと考えております。

次に、特別会計及び企業会計の概要を説明します。

まず、国民健康保険事業を説明いたします。

南部町の国民健康保険の加入者数は、平成29年1月末現在、1,596世帯、2,682人で、総人口の24%を占めておりますが、年々減少しております。平成29年度の予算規模は15億5,800万円で、対前年比0.6%の増で計上いたしました。

国民皆保険を支える重要な基盤であります国民健康保険制度の安定的な運営が可能となるように、国は国民健康保険への財政支援の拡充を行い、県は、平成30年度から国民健康保険の運営を担い、安定的な財政運営や効率的な事業の確保を行い、国民健康保険制度の安定化を図ることとなります。これに関連し、国保制度見直しに関する県と市町村の連携のため、平成28年度に「財政・保険料部会」と「保険給付・事務標準化部会」を設置し、納付金算定や標準保険料率、事務の効率化等の詳細な事項を検討しています。

町でも、国保データベースシステムなどから提供される健診や医療、介護などのデータを分析することにより、地域や個人の健康課題を明確化し、それに対応する目的・目標を設定し、効率

的・効果的な保健事業を実施します。事業としては、働き世代の受診率向上を図るための「休日健診・がん検診」、重症化予防として生活習慣の改善を目的に「からだスッキリ教室」を行います。また、統合医療をキーワードにセルフケアの習慣を身につけることを目的に「ヨガ教室」、「エネルギー療法教室」を引き続き実施し、疾病の予防、医療費の削減につなげます。

住宅資金貸付事業は、住宅新築資金等の償還に係る予算を計上しています。借り受け者の高齢化や経済状況などから徴収困難なケースも多く、滞納額の縮減が進まない状況ありますが、引き続き粘り強く徴収に努めてまいります。

農業集落排水事業は、28年度末の接続率88%を見込んでおります。新年度は会見処理場の制御装置更新を行います。

浄化槽整備事業は、28年度末の普及率69%を見込んでおります。合併浄化槽補助金制度を31年度まで延長し、合併浄化槽設置を進めてまいります。

公共下水道事業は、28年度末の普及率94%を見込んでおります。公共下水処理施設と南部町・大山町・日吉津村で運営している西伯みのりの郷の維持管理経費を計上しています。引き続き適正な管理に努めます。

墓苑事業は、墓苑の維持管理費と未使用墓地の使用料、償還に係る予算を計上しています。28年度は新規購入4件、返還8件で、空き区画が25件となっています。引き続き広報活動を通じて空き区画解消に努めます。

後期高齢者医療は、保険制度の安定を目的に鳥取県後期高齢者医療広域連合を組織して運営しており、町特別会計は保険料を徴収し、負担金として支出しています。国民健康保険事業特別会計と同様に未病の段階から食生活の改善、運動習慣の定着など、さらにきめ細やかな保健活動を継続してまいります。ジェネリック医薬品の普及推進など、広域連合と連携し、医療費の適正化につながるよう取り組みを進めます。

太陽光発電事業は、鶴田地区2.9ヘクタールに1.5メガワットの太陽光発電所を運営するための会計で、順調に発電し発電収益を上げています。新年度は5,831万9,000円の売電収入を見込んでいます。また、新年度から電気事業債の償還が始まり、2,732万円余を計上しています。収益は今後の起債償還のための基金積み立てを行うほか、自然エネルギー導入への補助金に充当し、町民の皆様に還元してまいります。

次に、企業会計ですが、水道事業会計から説明してまいります。

水道事業会計では、平成24年度から平成27年度にかけて実施した水道統合事業が完了し、平成28年度には公共料金審議会から水道料金改定についての答申をいただきました。この答申

を受け、今議会において条例改正及び料金改正に伴い、施設の更新費用等に充てる財源の不足を補うため、一般会計からの出資金1億1,522万8,000円を提案させていただいたところ
です。

なお、新年度水道事業収益は1億9,219万3,000円、対前年比3,099万7,000円の減とし、料金改定による給水収益の減少を見込んでおります。

昨年10月の中部地震の際、滝山水源の水が濁り、一部地域で水道の使用を控えていただくことをお願いせざるを得なくなったことを踏まえ、新年度において新たな水源の調査を行います。

次に、病院事業会計です。

平成29年度病院事業会計は、事業収益24億4,363万1,000円、対前年比3,832万5,000円の減といたしました。

「病院完結型医療」から地域全体で治し支える「地域完結型医療」を目指し、地域医療構想と新公立病院改革プランに基づく病床再編や機能分化など、医療・介護サービスの提供体制の改革が進み始めました。

新年度は、西伯病院新改革プランの初年度に当たり、地域に必要とされる病院として果たすべき役割を次のとおりといたします。

1、高齢化の進む地域において住民を支える医療の提供。

増加する高齢者やその家族にとって一番身近な医療機関として、利便性を向上させ、安心を提供してまいります。

2、地域住民の健康保持・増進、予防医療の推進。

行政や関係機関と協働しながら、検診受診率の向上、健康意識の醸成など、医療専門集団として積極的な保健事業の推進に努めます。

3、地域包括ケアシステム構築への貢献。

訪問看護ステーションや通所系サービスの充実、専門多職種連携と支援により、住まいを中心とした地域包括ケアシステム構築に貢献してまいります。

4、地域医療で活躍する人材の育成。

医療の質の確保は、医療スタッフの確保が重要な要件となっています。近年では医師に加え、薬剤師の採用が非常に困難な状況となっています。一方では地域の雇用の場として責任を果たさなくてはなりません。適切な報酬体系や研修支援制度による職員の満足を、適正で安心な医療サービスの提供につなげてまいります。

西伯病院は不採算部門を担い、地域・政策医療を支える大きな役割を果たしながら、一方では

採算性と経営意識の向上により良質な医療サービスの提供と安定した経営の維持を目指します。

在宅生活支援事業会計です。

在宅生活支援事業会計では、平成29年度の事業収益3,618万4,000円、対前年比550万5,000円の増といたしました。

療養中の方でも住みなれた地域での生活を安心して継続できる仕組みである地域包括ケアシステムにおいて、訪問看護ステーションの位置づけはますます重要になっております。訪問看護の利用について広報活動を充実し、スタッフのスキルアップを図り「選ばれる事業所づくり」を推進します。また、地域の関係機関と連携を図り、利用者のニーズに合ったサービスの提供に努めます。

以上、平成29年度南部町一般会計予算案を初め、特別会計及び企業会計の概要と主要施策について申し述べました。本定例会では、このほか平成28年度補正予算、条例関係を初め、総数33議案を上程しておりますので、詳細は後ほど説明いたします。

いずれの議案も特に町民の皆様の生活に深くかかわり、町政の推進には重要な議案ばかりでございます。議員各位におかれましては慎重審議の上、全議案とも御賛同いただき御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。提案説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） お諮りします。ここで休憩をとりたいと思います。再開は2時50分からいたします。

午後2時33分休憩

.....

午後2時50分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

日程第7 報告第1号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第7、報告第1号、専決処分の報告についてを議題といたします。

町長から報告を求めます。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。2月23日付で専決処分を行いましたので、御報告をいたします。読み上げさせていただきます。専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により南部町長の専決事項とし指定された事項について、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを議会に報告するものでござい

ます。

めくっていただきまして、処分書をごらんください。専決処分書。地方自治法第180条第1項の規定により、西伯小学校プール整備工事に関する変更契約を締結することについて、次のとおり専決処分をする。平成29年2月23日付でございます。

契約の目的、契約の金額、契約の相手方は、記載のとおりでございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で報告第1号、専決処分の報告についてを終わります。

日程第8 議案第3号 から 日程第40 議案第35号

○議長（秦 伊知郎君） お諮りいたします。この際、日程第8、議案第3号、平成28年度南部町一般会計補正予算（第6号）から、日程第40、議案第35号、町道路線の認定についてまでを一括して説明を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、日程第8、議案第3号から日程第40、議案第35号までの説明をお願いいたします。

総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。

議案第3号

平成28年度南部町一般会計補正予算（第6号）

平成28年度南部町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ77,600千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,683,546千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 繰越明許費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成29年3月 2日

南部町長 陶山清孝

平成29年3月 日

決 南部町議会議長 秦伊知郎

.....

6ページをお開きください。第2表、繰越明許費でございます。追加でございます。総務費といたしまして、移住・定住促進対策事業として300万円、同じく個人番号カード交付事業として87万円。民生費といたしまして、臨時福祉給付金等給付事業として5,019万5,000円、三世同居支援事業として60万円。農林水産業費として、地域奨励作物支援事業10万円、中山間地域所得向上支援対策事業として1,280万8,000円、広域基幹林道事業として448万5,000円。土木費として、土砂災害特別警戒区域内住宅建替事業として95万6,000円。教育費として、西伯小学校屋内運動施設整備事業として2,761万3,000円。以上でございます。

次、第3表、債務負担行為補正です。追加としてあります。南部町総合福祉センターしあわせ指定管理料、これを平成29年度から平成33年度まで、1億3,875万円。南部町森林総合利用促進施設(森林公園)指定管理料、これを平成29年度から平成31年度まで、1,196万4,000円。南部町レストハウス・バーベキューハウス指定管理料、平成29年度から平成31年度、308万7,000円。南部町公民館さいはく分館指定管理料、これを平成29年度から平成31年度まで、1,350万円。南部町立東西町コミュニティセンター指定管理料、これを平成29年度から平成31年度まで、321万円。両長田ふれあい会館指定管理料、これを平成29年度から平成31年度まで、234万9,000円。南部町民体育館指定管理料、これを平成29年度から平成31年度まで、992万1,000円。鳥取県自治体ICT共同化推進事務委託金、これ平成29年度から平成33年度まで、264万6,000円。自治体情報セキュリティクラウド団体負担金、平成29年度から平成33年度まで、774万2,000円でございます。

次、8ページをお開きください。地方債の補正になります。追加といたしまして、米子消防署皆生出張所移転新築事業として限度額を2,380万円、証書借り入れ、3%以内でございます。

次、変更でございます。広域基幹林道整備事業として870万円から460万円。道路整備事業として2,680万円から2,580万円。辺地対策事業(道路整備)でございますが、1,

440万円から1,510万円。臨時財政対策債ですが、1億8,930万円から1億7,460万円に変更するものでございます。

次、16ページの歳出をお開きください。まず、1款1項1目議会費でございますが、30万6,000円を補正しまして、8,286万3,000円とするものでございます。これは広報常任委員長の委員報酬にかかわるものでございます。

次、2款1項8目基金管理費ですが、これはがんばれふるさと寄付金事業でして、28年度から受付業務などを委託しておりますが、ワンストップ事務とか、あるいは寄附金返還事務等を町で行っているために補正をお願いするものでございます。

同じく9目企画費、西部広域行政管理組合負担金補助及び交付金でございますが、これは西部町村の実績を勘案したものでございます。

17ページをお開きください。2款1項ですが、これは償還金にしております。これは実績に応じたものでございます。

2款3項1目戸籍住民登録費ですが、これは200万2,000円を補正しまして、3,955万3,000円とするものでございます。これは個人番号カード交付事業として、地方公共団体システム機構への委託料が確定しましたためをお願いをするものでございます。

次、18ページをお開きください。経済センサス調査ですが、これは委託費が確定したものでございます。

次、3款1項2目障がい者福祉費でございます。これは45万3,000円を減額しまして、2億9,141万9,000円とするものでございます。主なものと地域生活支援事業として、地域活動支援センター負担金として行うものでございます。

それから、19ページをお開きください。3款1項4目高齢者福祉費でございます。これは介護保険対策事業とか長寿健康増進事業でございます。まず、介護保険対策事業でございますが、連合議会で町村調整になったものでございます。長寿健康増進事業につきましては、シャンシャン教室が介護保険に移行したものでございます。

それから、7目少子化対策費ですが、三世代同居支援事業になります。これは計画より申請が少なかったために減額をお願いするものでございます。

それから、20ページをお開きください。3款4項1目人権対策費です。人権啓発地方委託事業ですが、これは人権コンサート出演者の宿泊がなかったために減額をお願いするものでございます。

4款1項1目保健衛生総務費です。健康づくり推進事業として、28年6月開業の眼科クリニ

ックを委員として追加したためでございます。それから、非常勤保健師等雇用賃金におきましては、介護認定調査にかかわる臨時保健師の実績によるものでございます。

2 目予防費です。インフルエンザワクチン接種事業につきましては、高齢者インフル接種事業の単価改正と、中学生以下のインフルの見込みによるものでございます。

次、3 目健康増進費ですが、がん征圧事業でございます。がん検診委託料の実績によるものでございます。

2 1 ページをお開きください。4 款 4 項 1 目病院費です。これは病院の事業費です。これ 1 億 1, 4 1 9 万 6, 0 0 0 円を補正して、5 億 8, 0 9 7 万 7, 0 0 0 円とするものでございます。これは地方交付税の確定によるものでございます。

5 款 1 項 2 目農業者年金業務費でございます。これは農業者年金の関係ですが、委託料の確定による組み替えでございます。

3 目農業総務費ですが、これは 2 6 9 万 6, 0 0 0 円を補正して、1 億 6, 7 4 5 万 3, 0 0 0 円とするものでございます。これは農業集落排水事業特別会計繰出金、資本費平準化債借入金が変更となったものでございます。

それから、2 2 ページをお開きください。5 款 1 項 5 目農業振興費でございます。中山間地域所得向上支援対策事業として、2 0 8 万 8, 0 0 0 円をお願いしております。これは農業用排水施設の施工に当たり、設計委託を行うことが必要となったものでございます。

それから、下のほうの 5 款 2 項 2 目林業振興費ですが、これは有害鳥獣等であります。6 8 2 万 9, 0 0 0 円を減額しまして、4, 6 8 5 万 5, 0 0 0 円とするものでございます。これは報償金等の実績等を勘案しております。それからナラ枯れ対策事業ですが、これは南部町の配分がなかったために全額落とすものでございます。

次、はぐっていただきまして、2 3 ページとなります。7 款 2 項 2 目道路新設改良費でございます。1, 2 8 3 万 1, 0 0 0 円を減額して、1 億 3, 9 0 6 万 9, 0 0 0 円とするものでございます。右のほうにいろんな工事名を書いておりますが、これは実績によるものでございます。

それから、2 4 ページをお開きください。7 款 4 項 2 目住宅整備費です。これは 1 0 4 万 4, 0 0 0 円を減額して、2 2 9 万円とするものでございます。これは土砂災害特別警戒区域内住宅建替事業によりますが、計画よりも申請が少なかったことによるものでございます。

それから、9 款 1 項 2 目事務局費でございます。2 6 0 万 5, 0 0 0 円を減額しまして、1 億 1, 3 9 6 万 2, 0 0 0 円とするものでございます。真ん中辺にあります地域とともに歩む学校づくり推進事業ですが、これはコミュニティスクールディレクターの勤務時間等の実績でござい

ます。

はぐっていただきまして、25ページ、9款1項同じですが、学校経営校長戦略事業。これにつきましても、英検とか漢検とかの手数料が増になったために入れかえをしております。

それから、9款3項1目学校管理費、197万6,000円を減額しまして、3,938万2,000円とするものでございます。これは法勝寺中学校のコンピュータ整備を行ったんですが、借り上げ料の不用額の精算分でございます。

次、26ページをお開きください。9款5項1目保健体育総務費で、194万3,000円を減額して、2,125万7,000円とするものでございます。これは主に総合型地域スポーツクラブ支援事業として、これを精算の意味合いがあります。

それから、11款1項1目元金ですが、これは20万1,000円増額して、7億9,631万1,000円とするものでございます。これは借入先である簡易保険、ゆうちょ銀行の28年度の利率見直しが行われまして償還表が更新され、再計算されたものでございます。そのために元金を増額して、2目の利子のほうで利子のほうを減額しております。

11ページ、歳入をごらんください。1款1項2目法人ですが、これは法人税の現年度課税分の減額をお願いしたものでございます。

同じく1款3項1目軽自動車税ですが、これは301万9,000円を増額して、3,721万8,000円としております。これは軽自動車税の増額を見込んでおります。

2款1項1目の自動車重量譲与税から、それから次のページにあります10款1項1目地方交付税までは、これは額の確定によるものでございます。

12款1項1目農林水産業費分担金ですが、これは22ページにあります農業基盤整備分の減額分でございます。

それから、はぐっていただきまして、13ページです。14款2項3目土木費国庫補助金ですが、これは7款における改良事業、道路関係のものの減額分でございます。

それから、15款2項2目民生費県補助金ですが、これは31万2,000円を増額して、8,698万5,000円とするものでございます。これは現在、一般財源で組んでおるものですが、これは県支出金に確定したものでして、これを見込んだものでございます。

それから、同じく4目農林水産業費県補助金ですが、これは774万2,000円を減額して、2億250万1,000円とするものでございます。節の林業費補助金ですが、これは有害鳥獣駆除事業補助金等、これを見込んでおります。

それから、14ページをお開きください。真ん中辺の17款1項2目ががんばれふるさと寄付金

ですが、これを200万減額して、3,800万とするものでございます。これはがんばれふるさと寄付金が想定よりも減少したのを見込んでいます。

それから、18款2項1目財政調整基金繰入金及び19款1項1目繰越金ですが、これは収支ギャップのために見込んでおります。

それから、次、15ページをお開きください。21款1項1目農林水産業債ですが、これを410万減額して、1,960万円とするものでございます。これは農林基盤の林道事業に係るものでございます。

それから、4目の臨時財政対策債ですが、これを1,470万減額して、1億7,460万円とするものでございます。これは当初見込んでおりましたよりも減額となったためをお願いするものでございます。

27ページをお開きください。給与費明細でございます。特別職の給与費明細です。補正前と補正後を記載しております。職員数が左で2名減になっておりますが、これは工業統計調査員等の減員分であります。それから、給与費で期末手当が減額になっておりますが、これは10月24日から新しい町長が誕生いたしました。その関係で、期末手当の期間率がありましたので減額となっております。

次、28ページをごらんください。これは一般職員の給与費明細になっております。給料が114万1,000円減額となり、職員手当が合計で89万3,000円減額となっております。理由につきましては、次のページをごらんください。真ん中にその他の増減分と記載しております。合計が給料で、減額が114万1,000円。これは主に育児休業者にかかわるものでございます。職員手当につきましては、期末勤勉におきましては79万3,000円としております。

それから、次の30ページをごらんください。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。下の合計欄を見ていただきますと、前年度末現在高見込み額が70億6,327万2,000円となりますが、当該年度における予算分として3億3,710万から繰り越し分として1億7,500万円。それから、その右の当該年度中の償還元金見込み額として7億9,631万1,000円として、一番右の当該年度末の現在高の見込みが67億7,906万1,000円と考えております。

以上、御説明いたしました。よろしく御審議お願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。では続きまして、議案第4号、平成28年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）でございます。

.....

議案第 4 号

平成 2 8 年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 2 8 年度南部町の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 5 9, 7 4 0 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 5 4 8, 7 5 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 2 9 年 3 月 2 日

南 部 町 長 陶 山 清 孝

平成 2 9 年 3 月 日

決 南部町議会議長 秦 伊 知 郎

.....

それでは、明細を見ていただきながら説明をさせていただきます。まず、歳出のほうからごらんいただきたいので、7 ページをごらんください。今回の補正ですけれども、これは今年度の医療費等が国保事業の費用の見込みが決まったために補正を行わせていただくものでございます。主なものを説明させていただきます。2 款保険給付費、1 項療養諸費、2 目退職被保険者等療養給付費でございます。1, 4 2 0 万 1, 0 0 0 円を減額し、2, 5 9 3 万 4, 0 0 0 円とするものでございます。こちらが対象となる退職被保険者数が減となったために減額するものでございます。

続いて、2 款保険給付費、2 項高額療養費、2 目退職被保険者等高額療養費でございます。5 2 0 万 7, 0 0 0 円を減額し、1 8 6 万 7, 0 0 0 円とするものでございます。こちらも先ほどの給付費と同じ理由でございます。

続いて、5 款介護納付金、1 項介護納付金、1 目介護納付金でございます。2 6 2 万円を減額し、4, 8 2 4 万 8, 0 0 0 円とするものでございます。こちらは見込み額の決定により、国保連のほうから減額の指示があったものでございます。負担金補助及び交付金として 2 6 2 万円の減額となっております。

めくっていただきまして、8 ページでございます。6 款共同事業拠出金、1 項共同事業拠出金、3 目保険財政共同安定化事業拠出金でございます。こちらが 4, 1 1 4 万 3, 0 0 0 円を減額し、

2億6,687万5,000円とするものでございます。こちらも見込みが決まりましたので減額となるものでございます。

次に、8款諸支出金、2項繰出金、1目直営診療施設勘定繰出金でございます。こちらが603万8,000円を増額し、603万9,000円とするものでございます。西伯病院の特別調整交付金が決まりましたので、補正をさせていただくものでございます。歳出は以上でございます。

続いて、歳入のほうを説明させていただきますので、5ページをごらんください。歳入でございます。3款国庫支出金、1項国庫負担金でございます。1目療養給付費等負担金83万8,000円を減額し、1億5,878万8,000円とするものでございます。

2目高額医療費共同事業負担金82万8,000円を増額し、854万2,000円とするものでございます。

続いて、4目後期高齢者負担金でございますが、184万6,000円を減額し、4,361万8,000円とするものでございまして、国庫支出金が合計185万6,000円の減額となり、2億1,287万2,000円となるものでございます。

続きまして、3款国庫支出金、2項国庫補助金、1目財政調整交付金でございます。こちらが603万9,000円を増額し、8,866万9,000円とするものでございまして、こちらが先ほど歳出で説明させていただきました西伯病院の特別調整交付金分でございます。

続いて、4款療養給付費等交付金、1項療養給付費等交付金、1目療養給付費等交付金でございます。3,391万5,000円を減額し、9,941万1,000円とするものでございます。こちらは退職被保険者療養給付費等交付金が減額となるものでございます。

続きまして、ページをめくっていただきまして6ページをごらんください。7款共同事業交付金、1項共同事業交付金、主なもので2目になりますが保険財政共同安定化事業交付金でございます。4,248万9,000円を減額し、2億6,552万9,000円とするものでございます。保険財政共同安定化事業交付金の決定によるもので減額となりました。

続きまして、11款諸収入、2項雑入、1目一般被保険者第三者行為納付金でございます。470万円を増額し、470万1,000円とするものでございまして、こちらは第三者行為納付金の決定に従いまして増額させていただくものでございます。

以上でございます。よろしく御審議お願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 上下水道課長、仲田磨理子君。

○上下水道課長（仲田磨理子君） 上下水道課長でございます。議案第5号、平成28年度南部町

農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

議案第5号

平成28年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

平成28年度南部町の農業集落排水事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ82千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ248,914千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成29年3月 2日

南部町長 陶山清孝

平成29年3月 日

決 南部町議会議長 秦伊知郎

今回の補正は、資本費平準化債の借入れを予定しておりますけども、その算定方式が変更になりました関係で減額になりましたので、それが主なものでございます。

それでは、3ページをお開きください。第2表、地方債の補正でございます。起債の目的は、資本費平準化債です。補正前、限度額6,000万円。補正後は5,700万円です。

続きまして、6ページをお開きください。歳出から御説明いたします。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費4万2,000円を増額いたしまして、2,325万1,000円とするものでございます。これは主に消費税の納付額が増額になりましたので、増額補正が主なものでございます。

2目維持管理費12万4,000円を減額し、5,631万3,000円とするものでございます。これは賃借料の計算期間、リース期間の計算で減額になるものでございます。

次、前の5ページをお願いいたします。歳入についてでございます。2款使用料及び手数料、1項使用料、1目農業集落排水使用料41万8,000円を減額し、7,017万5,000円とするものでございます。これは28年度の決算見込み額により減額しております。

3 款繰入金、1 項繰入金、1 目一般会計繰入金 2 6 7 万 7, 0 0 0 円を増額し、1 億 2, 0 9 0 万 8, 0 0 0 円とするものでございます。これは資本費平準化債の減額によりまして繰り入れをお願いするものでございます。

4 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金 6 5 万 9, 0 0 0 円を増額し、6 6 万円とするものです。これは前年度繰越金の補正額です。

6 款町債、1 項町債、1 目下水道債 3 0 0 万円を減額し、5, 7 0 0 万円とするものでございます。これは資本費平準化債の減額でございます。

それから、7 ページと 8 ページには人件費の給与費明細書を載せておりますので、ごらんください。

一番最後、9 ページでございます。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。1 の農業集落排水事業債、2 の平準化債を合計いたしまして、当該年度末現在高見込み額といたしましては、1 4 億 8, 4 2 4 万円としております。

以上でございます。御審議よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 続いてお願いします。

○上下水道課長（仲田磨理子君） 続きまして、議案第 6 号、平成 2 8 年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 1 号）でございます。

議案第 6 号

平成 2 8 年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 2 8 年度南部町の浄化槽整備事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4, 3 3 9 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 7, 6 5 1 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 2 9 年 3 月 2 日

南 部 町 長 陶 山 清 孝

平成29年3月 日

決 南部町議会議長 秦 伊 知 郎

.....

3ページをごらんください。地方債の補正でございます。変更でございます。起債の目的といたしまして、浄化槽整備事業債。補正前の限度額が490万円、補正後の限度額を250万円としております。これは28年度設置基数10基を予定しておりましたけれども、現在のところ5基の設置をしておりまして、減額をするものでございます。

6ページをお願いいたします。歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費16万1,000円を増額いたしまして、3,487万5,000円とするものでございます。これは需用費の中の修繕費、浄化槽の修繕費が増加しておりまして、当初見込んでおりましたけれども、不足してまいります。清掃費として委託料を組んでおりますけれども、そこから組み替えを行うものでございます。16万1,000円、公課費は消費税の増額分でございます。

1款総務費、2項施設費、1目浄化槽建設費450万を減額し、804万2,000円とするものでございます。浄化槽10基を予定しておりましたけれども、5基の設置と、あと決算見込みによりまして減額をしております。

前の5ページをお願いいたします。歳入でございます。1款分担金及び負担金、1項分担金、1目浄化槽分担金158万円を減額し、147万9,000円とするものでございます。これは設置基数を減額しておりますので、その分担金の減額でございます。

4款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金88万4,000円を減額し、3,005万7,000円とするものでございます。

一番下の7款町債、1項町債、1目衛生債240万円を減額し、250万とするものでございます。

続きまして、次の7ページをお願いいたします。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。浄化槽整備事業債といたしまして、一番右端でございますが、当該年度末現在高見込み額といたしまして2億2,132万1,000円としております。

以上でございます。御審議よろしくをお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 続いてお願いします。

○上下水道課長（仲田磨理子君） 続きまして、議案第7号、平成28年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）です。

.....

議案第7号

平成28年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

平成28年度南部町の公共下水道事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ769千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ193,995千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成29年3月 2日

南部町長 陶山清孝

平成29年3月 日

決 南部町議会議長 秦伊知郎

.....

3ページをお願いいたします。第2表、地方債の補正でございます。変更といたしまして、資本費平準化債です。補正前が3,340万円、補正後が3,130万円。この資本費平準化債も農業集落排水と同様でございます。計算方式が変わったために減額になっております。

歳出から御説明いたします。5ページをお願いいたします。5ページの下段です。歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費76万9,000円を減額いたしまして、1,317万4,000円とするものでございます。これは人事異動によりまして減額となった人件費でございます。

続きまして、歳入でございます。上の段でございます。1款分担金及び負担金、2項負担金、1目下水道負担金35万円を増額いたしまして、2,327万7,000円とするものでございます。新規加入1件ございまして35万円の負担金を納入いただきましたので、決算見込みによるものでございます。

3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金98万1,000円を増額いたしまして、7,662万4,000円とするものでございます。

6款町債、1項町債、1目下水道債210万円を減額いたしまして、3,130万円とするも

のでございます。これは資本費平準化債でございます。

次の6ページと7ページに人件費の明細を載せておりますので、ごらんください。

次、8ページをお願いいたします。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。特定環境保全公共下水道債、資本費平準化債合わせまして、下の欄の右端でございます、当該年度末現在高見込み額といたしまして13億221万2,000円としております。

以上でございます。御審議よろしくをお願いいたします。

続きまして……。済みません、続けて。議案第8号、平成28年度南部町水道事業会計補正予算(第2号)でございます。

総則。第1条、平成28年度南部町の水道事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出。第2条、平成28年度南部町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。組み替えを行っておりますので、実際の補正予定額はございません。

第1款水道事業費用、既決予定額2億2,319万、補正予定額はございませんので、合計も2億2,319万。第1項の営業費用といたしまして、1億8,782万1,000円、補正予定額はございませんので、1億8,782万1,000円。

予定支出の各項の経費の金額の流用。第3条、予算第8条中「736万2,000円」を「401万7,000円」に改める。

5ページをお願いいたします。平成28年度南部町水道事業会計予算明細書。収益的収入及び支出の支出でございます。1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費を334万5,000円増額いたしまして、3,540万1,000円。

4目総係費334万5,000円を減額いたしまして、2,113万1,000円。これは人事異動によります人件費の減額分を修繕費のほうに組み替えさせていただいております。

3ページ、4ページに給与費明細書を添付しておりますので、御確認ください。

以上でございます。御審議よろしくをお願いいたします。

○議長(秦 伊知郎君) 病院事務部長、中前三紀夫君。

○病院事務部長(中前三紀夫君) 病院事務部長でございます。議案第9号、平成28年度南部町病院事業会計補正予算(第3号)について御説明いたします。

補正予算書の1ページでございます。総則。第1条、平成28年度南部町病院事業会計の補正

予算（第3号）は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出。第2条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入。第1款病院事業収益、補正額3,902万2,000円、既決予定額と合わせまして合計25億5,040万4,000円であります。内訳でございますが、第1項医業収益につきましては補正予算の計上はございません。第2項医業外収益であります。こちらに3,902万2,000円を増額いたしまして、5億503万6,000円にするものでございます。

支出につきましては、補正予算の計上はございません。

2ページをごらんください。資本的収入及び支出でございます。第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億1,860万6,000円は過年度分損益勘定留保資金をもって補填するものとする。）

収入でございますが、第1款資本的収入、補正額248万7,000円を減額し、合計1億3,120万9,000円にするものでございます。内訳は、第1項補助金に121万3,000円を増額し、第2項企業債を370万円減額するものでございます。第3項一般会計出資金の補正はございません。

支出でございます。第1款資本的支出を150万円減額し、予定額を2億4,981万5,000円とするものです。内訳は、第1項建設改良費を150万円減額補正をいたします。第2項企業債の償還金及び第3項貸付金の補正はございません。

3ページをごらんください。企業債の補正でございます。第4条、予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。限度額が補正前730万円を補正後360万円にするものでございます。起債の方法、償還、利率につきましては、変更はございません。

5ページ、6ページは、平成28年度南部町病院事業会計補正予算（第3号）の実施計画でございますので、ごらんをいただきたいというふうに思います。

7ページにつきましては、平成28年度南部町病院事業会計予定キャッシュ・フロー計算書でございます。平成28年度資金の期末残高は、9,541万2,000円になる見込みでございます。

補正の明細につきましては、10ページの平成28年度南部町病院事業会計補正予算（第3号）見積書をごらんをいただきたいというふうに思います。収益的収入でございます。病院事業収益の医業外収益で、他会計補助金に3,902万2,000円を補正するものでございます。

これは平成28年度町補助金と国保調整交付金等の確定に伴う補正でございます。内訳は説明欄に記載のとおりでございます。

次に、下の11ページをごらんください。資本的収入及び支出でございます。まず、資本的収入でございます。第1款資本的収入、第1項補助金に121万3,000円の増額をするものですが、これは平成28年度の国保調整交付金において設備整備に係る額の確定に伴う補正額でございます。

また、第2項企業債は、370万円減額をするものでございます。

支出でございます。資本的支出でございますが、第1款第1項建設改良費の固定資産購入費を150万円減額をいたします。これは購入医療機器の組み替えによる補正でございます。当初、レントゲンの一般撮影機の更新を予定をしてございましたが、日ごろのメンテナンスに努め、延伸化を図っている中で、先般、病棟で使用しております汚物機材の自動洗浄・消毒処理機が故障をし、こちらは修繕不能となってございました。院内感染防止のために不可欠な機器でございますので新規購入が必要となり、予算の組み替えをお願いをするものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。それでは、条例につきまして説明をさせていただきます。議案書の2ページのほうからでございますので、ごらんいただきたいと思います。まず、議案第10号、南部町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の廃止について。

次のとおり南部町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例を廃止することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは南部町議会の議員及び非常勤職員等の公務災害補償等に関する事務が、鳥取県町村総合事務組合に移管されることに伴いまして、現行の条例の廃止を行うものでございます。

この平成29年4月1日以降は、公務災害の認定から補償までの一連の事務を鳥取県町村総合事務組合が行うこととなります。

この条例の施行日は、平成29年4月1日としております。よろしく御審議をお願いいたします。

続きまして、議案第11号、南部町特別会計条例の一部改正について。

次のとおり南部町特別会計条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第

1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは南部町特別会計条例で定めている鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計の規定を削る一部改正でございます。

当該審査会の事務につきましては、西部町村で持ち回りをしております、2年間で交代することとなっております。このたび、南部町の事務の担任期間が平成28年度をもって終了をいたしますので、当該特別会計の規定を削るものでございます。

この条例の施行日は、平成29年4月1日としております。

なお、経過措置として、平成28年度の収入及び支出並びに決算につきましては、なお従前の例によるとしております。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

次に、議案第12号、南部町個人情報保護条例の一部改正について。

次のとおり南部町個人情報保護条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法あるいはマイナンバー法でございますが、その改正に伴いまして条例の一部改正を行うものでございます。法からの引用条項の改正など、改正後のこの番号法に沿った内容への条例改正を行うものでございます。

この条例の施行日は、番号法附則第1条第5号に掲げる規定の施行の日からとしております。よろしく御審議をお願いいたします。

続きまして、議案第13号でございます。南部町課設置条例の一部改正について。

次のとおり南部町課設置条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは機構改革により課の新設、統合等を行うとともに、それに対応した事務分掌を改正するため、条例の一部改正するものでございます。

課の新設、統合につきましては、子供が生まれてから成人するまでの一貫した支援体制を強化するため、子育て支援課を新たに設置をいたします。また、業務の効率化と職員間の連携による負担軽減を図るため、建設課と上下水道課を統合いたします。

事務分掌の関係でございますが、企画政策課で所管しておりました情報政策から広報に関する事務を総務課のほうで所管をいたします。

また、町民生活課及び健康福祉課で所管しておりました児童福祉、保育所、少子化対策、子育て支援、児童虐待防止に関する事務をさきに申しました子育て支援課で集約して所管するもの

でございます。

この条例の施行日は、平成29年4月1日としております。御審議よろしくお願ひいたします。

次に、議案第14号でございます。南部町職員の給与に関する条例の一部改正について。

次のとおり南部町職員の給与に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは機構改革の一環として、地方創生、移住定住、総合戦略などを担当する企画監の職を新たに設置するため、条例を一部改正するものでございます。行政職給料表級別職務分類表の5級、6級に企画監を加えるものでございます。

この条例の施行日は、平成29年4月1日としております。御審議よろしくお願ひいたします。

次に、議案第15号でございます。南部町非常勤職員及び臨時的任用職員の勤務条件等に関する条例の一部改正について。

次のとおり南部町非常勤職員及び臨時的任用職員の勤務条件等に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは非常勤職員の人材確保、勤務条件の改善を図るため、報酬を増額するとともに、新たに幼児教育・保育に関する指導・助言及び支援等を行う幼児教育・保育専門員の職種を加えるものでございます。

改定後の報酬額は、改正案の別表第1に記載のとおりでございますので、ごらんいただきたいと思ひます。

この条例の施行日は、平成29年4月1日としております。御審議よろしくお願ひいたします。

次に、議案第16号でございます。南部町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について。

次のとおり南部町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは育児休業を取得できる対象児童の拡充を行うこと。また、非常勤職員の処遇改善を図るために、一定の条件を満たす非常勤について育児休業及び部分休業の取得を可能とするため、条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容につきましては、国の制度に合わせた内容といたしてあります。

育児休業を取得できる対象児童につきましては、児童の親権を行う者等の同意が得られないために、養子縁組里親としてではなく、養育里親として委託された児童についても対象とするものでございます。

非常勤職員の育児休業につきましては、在職期間が1年以上であり、子の1歳の誕生日以降も在職期間が引き続き6カ月以上見込まれる職員の育児休業取得が可能となります。

また、部分休業につきましては、在職期間が1年以上である非常勤職員が30分を単位として1日につき2時間以内で取得が可能となるものでございます。

この条例の施行日は、平成29年4月1日としております。御審議よろしくお願いいたします。続きまして、議案第17号、南部町特別医療費助成条例の一部改正について。

次のとおり南部町特別医療費助成条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは特別医療費助成制度のうち、特定疾病、ひとり親家庭、小児の助成対象となる経費に、訪問看護に係る経費を追加するために条例の一部改正するものでございます。医療機関から在宅へ移行した後も医療的なケアが必要となる場合がふえてきている状況があり、訪問看護に係る経費の負担軽減を図るものでございます。

この条例の施行日は、平成29年4月1日としておまして、附則において施行日後に受ける医療に係る医療費の助成について適用し、施行日前に受けた医療に係る医療費の助成については、なお従前の例によることとしております。御審議よろしくお願いいたします。

次に、議案第18号でございます。南部町税条例等の一部改正について。

次のとおり南部町税条例等の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは消費税率10%への引き上げの施行日が平成31年10月1日に変更されたことなどに対応するために、条例の一部改正を行うものでございます。

改正条例は、第1条から第3条までの構成となっております。第1条で南部町税条例の一部改正、第2条では平成28年5月臨時会で専決処分の報告をいたしました南部町税条例の一部を改正する条例の一部改正、第3条では平成28年9月議会で議決いただいた南部町税条例等の一部を改正する条例の一部改正を行っております。

改正の概要といたしましては、自動車取得税の廃止時期並びに自動車税及び軽自動車税における環境性能割の導入時期が平成31年10月1日からとなります。

また、法人住民税法人税割税率について、9.7%から6.0%へ変更する時期についても平成31年10月1日となります。

個人住民税における住宅ローン減税措置については、適用期限が平成33年12月31日まで延長されます。

軽自動車税のグリーン化特例については、1年間延長をされます。

この条例の施行日は、公布の日からとしております。御審議よろしくお願いいたします。

次に、議案第19号でございます。南部町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について。

次のとおり南部町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例を制定することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは町への申請、届け出等の手続を、情報通信の技術を利用いたしましてインターネット等で行うことができるようにするために、共通する事項を定めるために制定するものでございます。

具体的にどのような手続ができるようにするかということにつきましては、今後規則で定めるということになります。

この条例の施行日は、平成29年4月1日としております。御審議よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第20号、南部町上水道事業の設置等に関する条例及び南部町上水道給水条例の一部改正について。

次のとおり南部町上水道事業の設置等に関する条例及び南部町上水道給水条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは平成29年4月1日付で簡易水道を上水道に事業統合し、料金を改定するために関係条例の改正を行うものでございます。

第1条において、南部町上水道事業の設置等に関する条例の一部改正を行っております。改正概要といたしましては、給水区域に簡易水道施設条例で定めていた給水区域を加え、給水人口及び最大給水量を改正するとともに、その他文言修正を行っております。

第2条におきまして、南部町上水道給水条例の一部改正を行っております。主な改正といたしましては、料金の統合改定となります。公共料金審議会の答申に基づいて料金改定を行うものでございまして、平成32年7月分からの料金を別表1として規定をしております。平成29年7月分の料金から平成32年5月分の料金までは附則に記載をしている表のとおりとなります。これは従来の会見地区の料金に西伯地区の一般用の料金を統一するものでございます。

この料金改定につきまして時系列で御説明を申し上げますと、平成29年7月分の料金から西伯地区の一般用の基本料金及び従量料金を現行の会見地区の料金に統一をいたしまして、平成32年7月分の料金から別表1のほうの新料金ということになります。

この条例の施行日は、平成29年4月1日としております。

なお、附則の3項及び4項におきまして、南部町簡易水道施設条例及び南部町簡易水道事業に地方公営企業法を適用する条例の廃止を規定しております。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

続きまして、議案第21号、南部町立病院職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について。

次のとおり南部町立病院職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは初任給調整手当の適用を受ける職員の範囲を改めるために条例の一部を改正するものでございます。

現行は医療職給料表1の適用を受ける職員で、具体的には医師または歯科医師についての適用となっておりますが、これを医学または歯学に関する専門的知識を必要とし、かつ、採用による欠員の補充が困難であると認められる職に新たに採用された職員に改めるものでございまして、具体的には薬剤師の職を追加することを想定しての改正でございます。

この条例の施行日は、平成29年4月1日としております。御審議をよろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 議案第21号まで説明を受けました。

○議長（秦 伊知郎君） お諮りいたします。本日の会議は、会議規則第25条第2項の規定により、これで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日は、これで延会することに決定いたしました。

また、明日3日の会議に議事を継続いたします。定刻9時より引き続き議案審議を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。本日は御苦労さんでした。

午後3時58分延会